

1 国 税 収 入 の 累 年 比 較

区 分	26		27		28		29		30		令和元		2		3		4		5	
	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %	金 額 億円	構成比 %
直 接 税	328,821	56.8	335,704	56.0	328,528	55.7	360,744	57.8	377,358	58.8	353,168	56.8	362,085	55.8	419,902	58.4	449,656	58.9	428,870	57.5
所 得 税	167,902	29.0	178,071	29.7	176,111	29.9	188,816	30.3	199,006	31.0	191,707	30.8	191,898	29.6	213,822	29.7	225,217	29.5	210,480	28.2
(内源泉分)	140,267	24.2	147,732	24.6	144,860	24.6	156,271	25.1	165,650	25.8	159,375	25.6	159,976	24.6	175,332	24.4	187,365	24.5	175,150	23.5
(内申告分)	27,635	4.8	30,340	5.1	31,251	5.3	32,544	5.2	33,356	5.2	32,332	5.2	31,922	4.9	38,490	5.4	37,852	5.0	35,330	4.7
法 人 税	110,316	19.1	108,274	18.1	103,289	17.5	119,953	19.2	123,180	19.2	107,971	17.4	112,346	17.3	136,428	19.0	149,398	19.6	146,020	19.6
相 続 税	18,829	3.3	19,684	3.3	21,314	3.6	22,920	3.7	23,333	3.6	23,005	3.7	23,145	3.6	27,702	3.9	29,694	3.9	27,760	3.7
特別会計分	31,774	5.5	29,674	4.9	27,814	4.7	29,056	4.7	31,839	5.0	30,485	4.9	34,695	5.3	41,949	5.8	45,348	5.9	44,610	6.0
間 接 税 等	249,671	43.2	263,990	44.0	261,036	44.3	263,034	42.2	264,882	41.2	268,584	43.2	287,245	44.2	298,909	41.6	313,721	41.1	316,706	42.5
酒 税	13,276	2.3	13,380	2.2	13,195	2.2	13,041	2.1	12,751	2.0	12,473	2.0	11,336	1.7	11,321	1.6	11,876	1.6	11,800	1.6
消 費 税	160,290	27.7	174,263	29.1	172,282	29.2	175,139	28.1	176,809	27.5	183,527	29.5	209,714	32.3	218,886	30.5	230,793	30.2	233,840	31.4
たばこ税	9,187	1.6	9,536	1.6	9,142	1.6	8,642	1.4	8,613	1.3	8,737	1.4	8,398	1.3	9,057	1.3	9,567	1.3	9,350	1.3
揮発油税	24,864	4.3	24,646	4.1	24,342	4.1	23,962	3.8	23,478	3.7	22,808	3.7	20,582	3.2	20,762	2.9	20,653	2.7	19,990	2.7
石油ガス税	97	0.0	92	0.0	87	0.0	82	0.0	76	0.0	68	0.0	46	0.0	48	0.0	47	0.0	50	0.0
航空機燃料税	521	0.1	513	0.1	514	0.1	522	0.1	527	0.1	508	0.1	85	0.0	303	0.0	315	0.0	340	0.0
石油石炭税	6,307	1.1	6,304	1.1	7,020	1.2	6,908	1.1	7,014	1.1	6,383	1.0	6,078	0.9	6,355	0.9	6,630	0.9	6,470	0.9
電源開発促進税	3,211	0.6	3,159	0.5	3,197	0.5	3,257	0.5	3,220	0.5	3,158	0.5	3,110	0.5	3,162	0.4	3,122	0.4	3,240	0.4
自動車重量税	3,728	0.6	3,849	0.6	3,915	0.7	3,778	0.6	3,944	0.6	3,881	0.6	3,985	0.6	3,876	0.5	3,935	0.5	3,780	0.5
関 税	10,731	1.9	10,487	1.7	9,390	1.6	10,241	1.6	10,711	1.7	9,412	1.5	8,195	1.3	8,934	1.2	10,084	1.3	11,220	1.5
とん 税	100	0.0	99	0.0	98	0.0	99	0.0	103	0.0	102	0.0	92	0.0	94	0.0	96	0.0	100	0.0
そ の 他	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	69	0.0	444	0.1	10	0.0	19	0.0	126	0.0	200	0.0
印 紙 収 入	10,350	1.8	10,495	1.8	10,791	1.8	10,515	1.7	10,729	1.7	10,232	1.6	9,195	1.4	9,608	1.3	9,821	1.3	9,760	1.3
特別会計分	7,011	1.2	7,165	1.2	7,063	1.2	6,848	1.1	6,838	1.1	6,851	1.1	6,419	1.0	6,483	0.9	6,655	0.9	6,566	0.9
合 計	578,492	100.0	599,694	100.0	589,564	100.0	623,803	100.0	642,241	100.0	621,752	100.0	649,330	100.0	718,811	100.0	763,377	100.0	745,576	100.0

(注) 1 令和4年度までは決算額、令和5年度は補正後予算額である。

2 電源開発促進税については、平成19年度から一般会計に組み入れられた。

3 億円単位未満の値については四捨五入しているため、各項目の合計と合計欄の金額は一致しない。

２ 酒 税 収 入 の 累 年 比 較

年 度	国 税 収 入		酒 税 収 入			間 接 税 比 率
	総 額	対 前 年 比	収 入 額	対 前 年 比	対国税収入	
	億円	%	億円	%	%	%
昭和55	283,688	113.7	14,243	97.5	5.0	28.9
60	391,502	106.5	19,315	103.8	4.9	27.2
61	428,510	109.5	19,725	102.1	4.6	26.9
62	478,068	111.6	20,815	105.5	4.4	26.7
63	521,938	109.2	22,021	105.8	4.2	26.8
平成元	571,361	109.5	17,861	81.1	3.1	25.8
2	627,798	109.9	19,350	108.3	3.1	26.3
3	632,110	100.7	19,742	102.0	3.1	26.7
4	573,964	90.8	19,610	99.3	3.4	29.3
5	571,142	99.5	19,524	99.6	3.4	30.6
6	540,007	94.5	21,127	108.2	3.9	33.4
7	549,630	101.8	20,610	97.6	3.8	33.9
8	552,261	100.5	20,707	100.5	3.7	34.7
9	556,007	100.7	19,619	94.7	3.5	36.6
10	511,977	92.1	18,983	96.8	3.7	40.7
11	492,139	96.1	18,717	98.6	3.8	42.8
12	527,209	107.1	18,164	97.0	3.4	38.7
13	499,684	94.8	17,654	97.2	3.5	40.5
14	458,442	91.7	16,804	95.2	3.7	43.7
15	453,694	99.0	16,842	100.2	3.7	43.9
16	481,029	106.0	16,599	98.6	3.5	41.8
17	522,905	108.7	15,853	95.5	3.0	39.7
18	541,169	103.5	15,473	97.6	2.9	38.1
19	526,558	97.3	15,242	98.5	2.9	38.6
20	458,309	87.0	14,614	95.9	3.2	42.3
21	402,433	87.8	14,168	96.9	3.5	47.1
22	437,074	108.6	13,893	98.1	3.2	43.7
23	451,754	103.4	13,693	98.6	3.0	42.8
24	470,492	104.1	13,496	98.6	2.9	41.3
25	512,274	108.9	13,709	101.6	2.7	39.2
26	578,492	112.9	13,276	96.8	2.3	43.2
27	599,694	103.7	13,380	100.8	2.2	44.0
28	589,564	98.3	13,195	98.6	2.2	44.3
29	623,803	105.8	13,041	98.8	2.1	42.2
30	642,241	103.0	12,751	97.8	2.0	41.2
令和元	621,752	96.8	12,473	97.8	2.0	43.2
2	649,330	104.4	11,336	90.9	1.7	44.2
3	718,811	110.7	11,321	99.9	1.6	41.6
4	763,377	106.2	11,876	104.9	1.6	41.1
5	745,576	97.7	11,800	99.4	1.6	42.5

(注) 国税には、特別会計分を含み、令和４年度までは決算額、令和５年度は補正後予算額である。

付表 我が国における酒税制度等の沿革(概要)

年	次	事	項
明 治	4 年 7 月	清酒、濁酒、醬油醸造鑑札収与並収税法規則の制定	
明 治	8 年 2 月	酒類税則の制定	
明 治	13 年 9 月	酒造税則の制定	
明 治	26 年 4 月	酒精営業税法の制定	
明 治	29 年 3 月	酒造税法の制定	
明 治	34 年 10 月	酒精及び酒精含有飲料税法の制定	
明 治	34 年 12 月	麦酒税法の制定	
明 治	38 年 1 月	酒造組合法の制定	
昭 和	13 年 4 月	酒類販売業が免許制度となる	
昭 和	14 年 3 月	酒類の価格が統制価格となる	
昭 和	15 年 3 月	酒税法の制定（造石税、庫出税の併課）	
昭 和	16 年 11 月	酒税等の増徴等に関する法律の制定	
昭 和	18 年 4 月	庫出税に級別差等課税制度を採用	
		酒類業団体の制定	
昭 和	19 年 4 月	造石税の廃止、庫出税のみとなる	
昭 和	22 年 3 月	酒類業団体を酒類業組合法に改正	
昭 和	23 年 7 月	酒類業組合法の廃止	
昭 和	24 年 6 月	国税庁が発足	
昭 和	28 年 2 月	酒税法（現行法）の制定	
		酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律（酒類業組合法・現行法）の制定	
昭 和	35 年 10 月	統制価格の完全廃止、基準販売価格制度となる	
昭 和	37 年 4 月	酒税法の大幅改正（酒類の種類分類の改正、一定の価格を超える高価格酒への従価税制度の採用、申告納税制度の採用）	
昭 和	39 年 6 月	基準販売価格制度の廃止（自由価格となる）	
昭 和	42 年 6 月	登録免許税法の制定（酒類の製造、販売業免許にも登録免許税を課税）	
平 成	元 年 4 月	酒税法等の大幅改正（級別制度の廃止、従価税制度の廃止、酒類の種類間の税率の見直し等、酒類の表示基準制度の創設）	
平 成	6 年 4 月	酒税法の一部改正（ビールの製造免許に係る最低製造数量基準の引下げ等）	
平 成	9 年 10 月	酒税法の一部改正（WTO勧告に対応するためのしょうちゅう等蒸留酒に係る税率の見直し）	
平 成	12 年 12 月	酒税法の一部改正（酒類の販売業免許の取消事由に、「酒類販売業者が未成年者飲酒禁止法の規定により罰金の刑に処せられた場合」の追加）	
平 成	15 年 4 月	酒税法の一部改正（酒類等の検定制度の廃止等）	
平 成	15 年 7 月	酒類小売業者の経営の改善等に関する緊急措置法の制定（時限立法、平成18年8月に緊急調整地域の指定が失効）	
平 成	15 年 9 月	酒税法及び酒類業組合法の一部改正（免許の拒否要件の追加、酒類の表示に関する命令規定の整備、酒類販売管理者の選任規定の新設）	
平 成	18 年 5 月	酒税法等の一部改正（酒類の分類を4種類に簡素化、一部酒類の定義を改正）	
平 成	29 年 6 月	酒税法及び酒類業組合法の一部改正（「酒類の公正な取引に関する基準」の制定、酒類販売管理研修の義務化等）	
平 成	30 年 4 月	酒税法の一部改正（酒類の品目の定義改正）	
令 和	2 年 4 月	酒税法の一部改正（輸出用清酒製造免許新設（令和3年4月申請受付開始））	
令 和	5 年 10 月	酒税法の一部改正（酒類の品目の定義改正）	